HowTelevision



各 位

会 社 名 株式会社ハウテレビジョン 代表者名 代表取締役社長 音成 洋介

(コード番号 7064 東証マザーズ)

問合せ先 取締役 清水 伸太郎

(TEL 03-6427-2862)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年3月14日開催の取締役会において、2022年4月27日に開催予定の定時株主総会に、 定款一部変更に関する議案を付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資することから、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することができるよう、定款変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款変更を行うものであります。

2. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 (予定) 2022年4月27日 (予定)
- (2) 定款変更の効力発生日 (予定) 2022 年 4 月 27 日 (予定)

なお、定款第 12 条第 2 項の追加の効力発生は、産業競争力強化法及び経済産業省令・法務省令で定めるところにより、当社が実施する場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

3. 定款変更の内容

変更の内容は、次の通りです。

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(招集)	(招集)
第12条 当会社の定時株主総会は、毎年4月に	第12条 当会社の定時株主総会は、毎年4月に
これを招集し、臨時株主総会は、必要あ	これを招集し、臨時株主総会は、必要あ
るときに随時これを招集する。	るときに随時これを招集する。
(新設)	2 当会社の株主総会は、場所の定めのな
	い株主総会とすることができる。
第 13 条~第 14 条 (条文省略)	第 13 条~第 14 条 (現行どおり)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示と	(削除)
みなし提供)	(日刊本)
第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株	
主総会参考書類、事業報告、計算書類及	
び連結計算書類に記載又は表示をすべ	
き事項に係る情報を、法務省令に定め	
るところに従いインターネットを利用	
する方法で開示することにより、株主	
に対して提供したものとみなすことが	
できる。	
(新設)	(電子提供措置等)
	第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株
	主総会参考書類等の内容である情報に
	ついて、電子提供措置をとるものとす
	<u></u>
	 2 当会社は、電子提供措置をとる事項の
	うち法務省令で定めるものの全部又は
	一部について、議決権の基準日までに
	書面交付請求した株主に対して交付す
	<u>る書面に記載しないことができる。</u>
http://www.nc.nc.nc.nc.nc.nc.nc.nc.nc.nc.nc.nc.nc.	
第 16 条~第 44 条 (条文省略)	第 16 条~第 44 条 (現行どおり)
(新設)	
(村(政)	
	1. 現行定款第15条(株主総会参考書類等のイ
	ンターネット開示とみなし提供) の削除及び
	変更案第 15 条(電子提供措置等)の新設は、
	会社法の一部を改正する法律(令和元年法律
	第70号)附則第1条ただし書きに規定する
	改正規定の施行の日(以下「施行日」という)

から効力を生ずるものとする。

現 行 定 款	変更案
	2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月
	以内の日を株主総会の日とする株主総会に
	ついては、現行定款第15条はなお効力を有
	<u>する。</u>
	3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日ま
	たは前項の株主総会の日から3か月を経過
	した日のいずれか遅い日後にこれを削除す
	<u>5.</u>

以上